

那須烏山市観光振興ビジョン

1	ビジョン策定の趣旨	2
(1)	策定の背景	2
(2)	基本理念(キャッチフレーズ)及び数値目標	2
(3)	市民・事業者・団体・行政の役割	3
2	ビジョンの位置づけ	4
(1)	市総合計画及び広域的計画における位置づけ	4
(2)	国県の観光関連計画	4
(3)	計画期間	5
3	市の概要及び観光の現状と課題	6
(1)	市の特徴	6
(2)	観光資源	10
(3)	観光客等の推移	12
(4)	全国的な観光動向	13
4	市総合計画市民意向調査結果	14
(1)	那須烏山市の将来のまちづくり	14
5	観光施策の方向性について	16
(1)	新たな観光資源の創出(新構想等)	16
(2)	観光消費(経済波及効果)の拡大	18
(3)	観光イベントの充実及び誘致等	20
(4)	那須烏山市の魅力発信(効果的なPR活動)	22
(5)	観光関連団体の連携・育成	23
(6)	受け入れ態勢の充実(もてなしの心)	24
(7)	観光施設整備	25
6	計画の推進について	26
(1)	重点項目等	26
(2)	進行管理等	26

1 ビジョン策定の趣旨

(1) 策定の背景

厳しい財政状況をはじめ、進展する少子高齢化や地方分権社会に対する確に対応するため、旧南那須町と旧烏山町が合併し、「那須烏山市」が平成17年10月に誕生しました。そして、21世紀初頭におけるさらなる飛躍と発展を目指し、まちの将来像の実現に向けた「那須烏山市総合計画」が平成20年3月に策定され、新市の本格的なまちづくりがスタートしました。この「総合計画」において、まちづくりの基本目標のひとつである「活力あるにぎわいのまちづくり」として観光(※1)の振興が位置づけられ、21年度に個別計画として「観光振興ビジョン(※2)」を策定し、市民、事業者、観光関係団体、行政等が一体となって「100万人観光都市 那須烏山」を目指したまちづくりに取り組むことになりました。

しかし、その後の原油高騰や世界規模での景気低迷等により、国内外を問わず観光関連産業も伸び悩んでいるのが現状です。そのようななか、東日本大震災により、那須烏山市の観光施設も多大なる被害を受けました。本市の観光振興を推進するにあたって、課題が山積しており、21年度に策定したビジョンを見直すこととなりました。

これからの本市における観光の振興は、単に「観光客」の増加を目指すばかりではなく、那須烏山市に住む全ての市民が地域に誇りを持ち、楽しく安心して暮らせるまちづくりを行うなかで、本市を訪れた人が、「見てよし、住んでよし」と感じられるような観光都市づくりを目指します。これまでの「観光誘客」に限定せず、「交流人口(※3)の増加」といった視点で、様々な機会にまずは那須烏山市に来てもらう。来てもらい1箇所だけ訪れるのではなく、それをきっかけ他箇所にも訪れて頂き、複数箇所訪れることによりこの地域の良さを知って頂き、再び足を運んでもらうことで観光を通じた活気あふれるまちづくりができるものと考えます。

まちづくりの主役となる市民をはじめ関係機関が一体となり、「もう1箇所巡ろう 那須烏山市」に向けたまちづくりを推進します。

(2) 基本理念(キャッチフレーズ)及び数値目標

豊かな自然や清流、活気あふれる観光地をイメージする「若鮎」と、450年の伝統を誇る本市の文化の象徴ともいえる「山あげ祭」をキーワードに“若鮎と山あげ祭の那須烏山”を実現させるため、観光のまちづくりの目標及び誘客のためのキャッチフレーズを次のとおり掲げ、全市をあげて観光の振興に取り組めます。

『若鮎と山あげ祭の那須烏山』

なお、21年度策定ビジョンでは、平成29年に観光客入込数(※4)100万人を目標としていますが、東日本大震災や景気低迷等の影響があり大幅な落ち込みが24年度で見られたため、本ビジョンにおいては、平成29年に67万人達成を目標として、各施策の展開を図ることとします。

○数値目標

平成20年(基準)	平成24年(目標80万人)	平成29年(目標)
65.6万人	44.9万人	67万人

(3) 市民・事業者・団体・行政の役割

観光は、市民、事業者、観光関係団体及び行政など幅広い担い手により支えられるものです。そのため、計画のどの部分を誰が担うかという役割分担を明確にする必要があります。本計画を着実に実行し、推進していくためには、一人ひとりがその中で役割を果たすことが大切です。それぞれが自らの役割を互いに理解し、協働していくことで、那須烏山市が一体となった観光振興を推進することができます。

①市民の役割

市民の皆さんは、地域経済や文化の担い手であり、まちづくりの主役です。それぞれの地域のかくれた魅力を一番知っているのも皆さんです。観光PRにおいては、口コミによる効果も大きいことから、地域への愛着と誇りを持ち、「那須烏山市の魅力」を一人ひとりがセールスマンとなり、積極的に全国へ発信することが期待されます。

また、観光客に対し、全市民が案内役として、もてなしの心と態度で接するなど、市をあげて観光客を歓迎して迎え入れる意識の高揚に努めます。

②事業者の役割

本市にとって重要な産業である農業をはじめ、商工業も観光の重要な担い手です。物やサービスの提供の全てが観光につながっていると考えられます。観光関連事業者だけでなく、様々な事業者が一体となり、新たな魅力づくりに取り組むことによって、観光客に対して「観光都市 那須烏山」の印象づけが可能となります。

③観光協会等の役割

観光協会には、観光振興を推進するうえで、中核的な存在としての役割を發揮することが求められています。そのため、組織体制の充実を図るとともに、関係団体間の連携、調整役としての役割が期待されます。これまで連携してきた商工会などに加え、農業関係団体等、幅広い分野での連携も強化していきます。

また、観光情報の一元化とリアルタイムな提供、イベントの開催、積極的な観光PRによる誘客活動などに努めます。

④行政(市)の役割

那須烏山市は、目指すまちの将来像『「自然」と「文化」と「活力」が調和した暮らしやすいまち“那須烏山”』の実現に向け、本市の特性を活かした観光振興に取り組みます。そのために、行政内部では、関係各課の連携をさらに強化し、一体となって観光振興の視点に立ち、地域の活性化に取り組むための共通認識と情報の共有化を図ります。

また、観光振興のための情報収集や分析に努め、市が本計画推進のリーダーシップをとることで、着実に計画を実行していきます。



2 ビジョンの位置づけ

(1) 市総合計画及び広域的計画における位置づけ

① 那須烏山市総合計画における位置づけ

このビジョンは、那須烏山市の新たなまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための“将来ビジョン”として策定された「総合計画」において、まちづくりの基本目標「活力あるにぎわいのまちづくり」のなかの個別計画として位置づけられています。

ビジョン策定により、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るとともに、東山道等の魅力ある歴史文化資源や那珂川左岸等における豊富な自然資源の活用、那須・芳賀・奥久慈各地域と連携した広域的な観光施策の展開、観光関連組織の機能強化を推進することとしています。

② 広域的計画における位置づけ

■ 第五次全国総合開発計画(21世紀の国土のグランドデザイン)

国土づくりの指針であり、北関東地域の中山間地域等について、多自然居住地域を創造し、観光・レクリエーション機能の充実を図るものとしています。

■ 首都圏整備計画

首都圏整備の指針であり、関東北部について、都市的な活力や田園的な魅力を兼ね備えた地域整備を図るものとし、豊かな自然を活かして、レクリエーションの場や個人・企業が活動する場の整備を進めるものとしています。

■ 栃木県総合計画“新とちぎ元気プラン2011～2015”

県の将来像を描く基本的な指針であり、県東部については、清流ふれあいサブコリドール(※5)の形成を目指すものとし、那珂川沿線地域の自然・歴史・文化を活かした交流の展開や、他県との境に接する地域として、広域交流・連携の強化に努めるものとしています。

(2) 国・県の観光関連計画

■ 観光立国推進基本計画

平成19年1月より観光立国推進基本法が施行されました。観光は21世紀における日本の重要な政策の柱として初めて明確に位置付けられ、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりのために必要な施策を講じることになりました。観光立国の実現に向けた「観光立国推進基本計画」では、訪日外国人旅行者を平成28年までに年間1,800万人にすることなどを目標としています。

■ とちぎ産業プラン

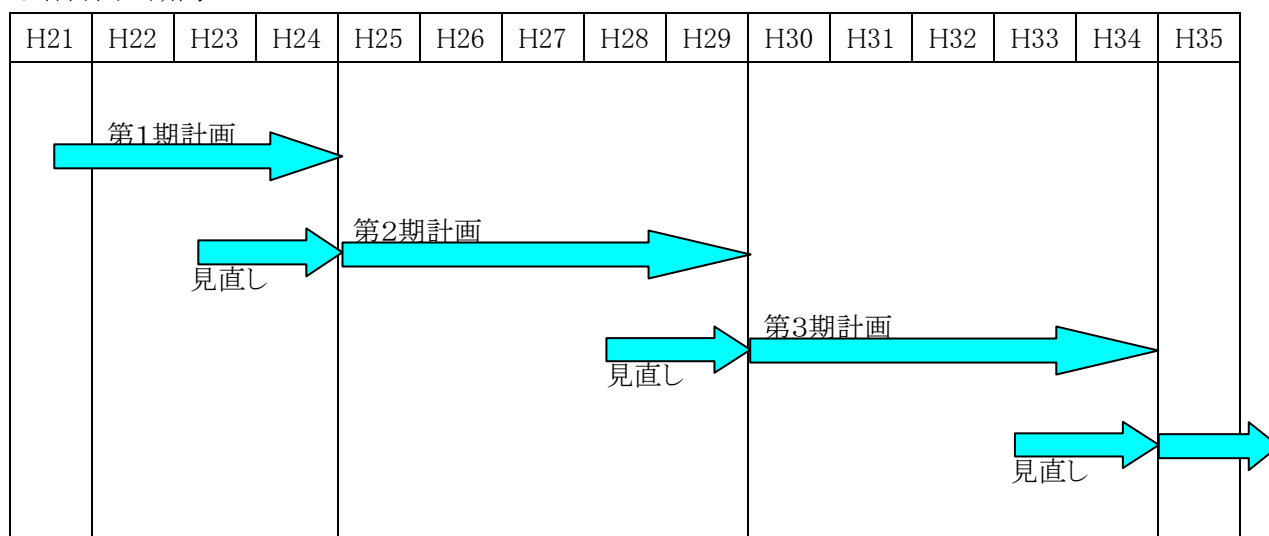
県政全体の基本指針である栃木県総合計画「新とちぎ元気プラン」の部門計画として、本県産業のあるべき姿を示すとともに商工労働観光分野の基本的な考え方を示したものです。行ってみたい・また来たい「観光とちぎ」の実現に向けた取り組みが計画されています。

(3) 計画期間

21年度策定ビジョンが総合計画の個別計画となっており、当初(第1期)の計画期間は、総合計画「基本計画」と終期を合わせ平成22年度から24年度までの3年間としているため、第2期にあたる本ビジョンの計画期間は、5年間(平成25～29年度)とし、次期計画は5年間(30～34年度・・・)とします。

なお、第2期計画については、第1期より検討している現状の詳細把握・分析、各プロジェクト(※6)の進捗管理を行なうとともに、施策の具体的な展開に取り組みます。

○各計画の期間



3 市の概要及び観光の現状と課題

(1) 市の特徴

①位置・地勢

首都圏に属する栃木県の東部に位置し、県都宇都宮市から約29km の距離にあります。西部は高根沢町、北部はさくら市、那珂川町、南部は市貝町、茂木町、東部は茨城県常陸大宮市に接しています。総面積は174.42k m²で、市全域が八溝山系に属し、平野部を那珂川が貫流しており、那珂川の右岸には丘陵地帯が形成され、丘陵を縫うように荒川や江川などの大小の河川が流れています。この地帯に南那須市街地、烏山市街地が形成されています。また、那珂川の左岸は、那珂川県立自然公園を有する東部山間地帯となっています。

②気候

典型的な内陸性気候であり、夏・冬や朝・夕の寒暖の差は大きいものの、年間平均気温は13度前後、年間降水量は約1,300mmと、全体的には温暖で生活しやすい環境にあります。

③都市構造

国道294号と県道宇都宮那須烏山線を主軸に、南那須市街地と烏山市街地の2つの都市核を有する「2極分散型」の都市構造を形成しています。

JR烏山線や県道宇都宮那須烏山線などによる連絡の良さから、宇都宮広域生活圏に含まれ、定住機能や産業機能を補完する都市としての性格を有するほか、周囲を取り囲む特色ある隣接市町との関わりも深くなっています。

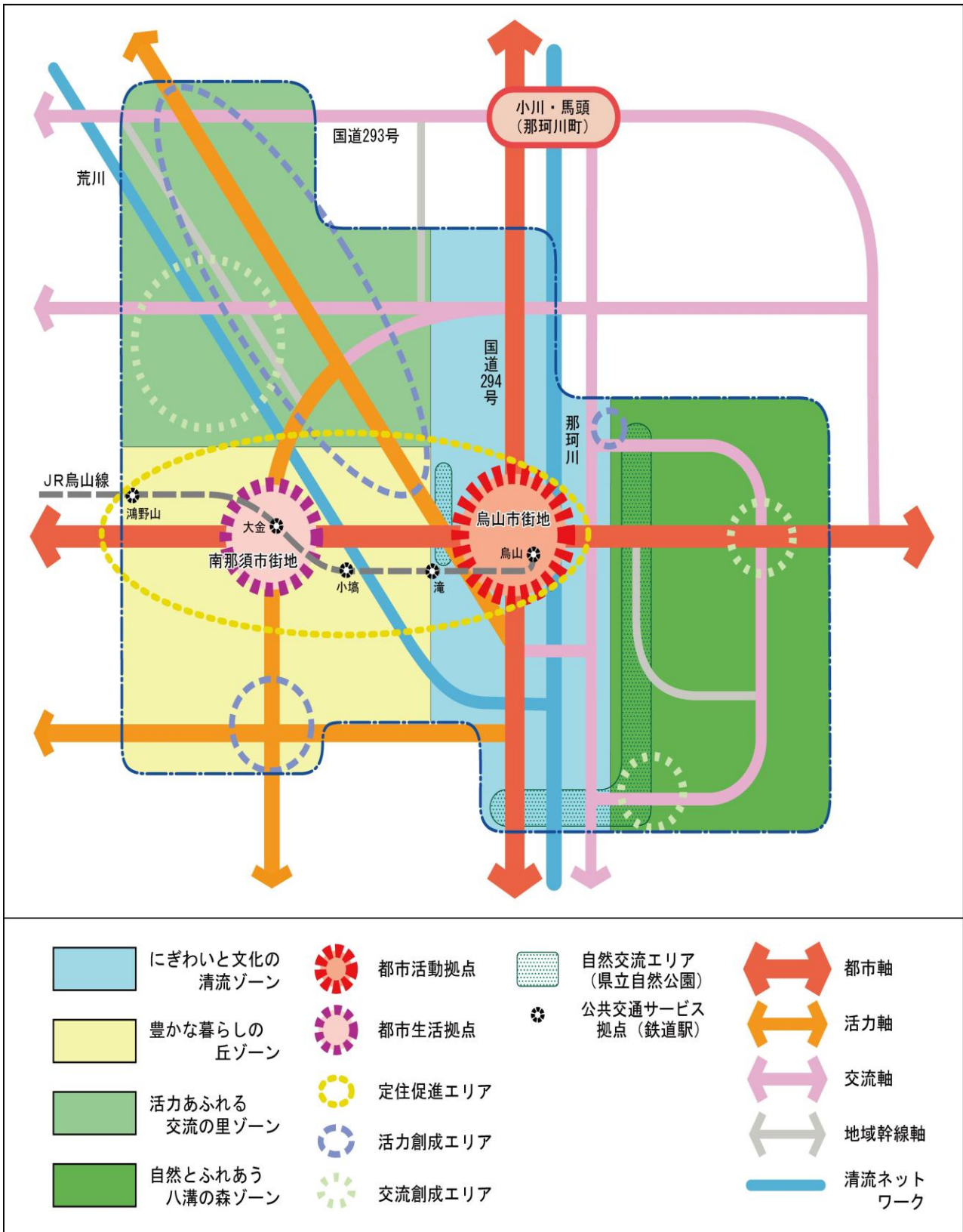
④土地利用状況

市土地利用計画によると基準年次となる平成17年の土地利用状況は、総面積17,442ha のうち、森林が8,130ha(構成比46.6%)、農用地が4,378ha(同25.1%)、宅地が935ha(同5.4%)、道路が554ha(同3.2%)となっています。

総合計画では、市内を①にぎわいと文化の清流ゾーン②豊かな暮らしの丘ゾーン③活力あふれる交流の里ゾーン④自然とふれあう八溝の森ゾーンの4つのゾーンに設定し、観光都市整備を行うこととしています。また、「拠点・エリアの設定」で、「交流創成エリア」として、自然・観光レクリエーション・歴史資源などの主要な拠点が集積するエリアを位置づけし、交流軸や清流ネットワークを活かし、市内の各交流拠点や市街地を結ぶ緑のネットワーク形成により、魅力向上、交流機能の強化を図ります。また、「自然交流エリア」として、那珂川県立自然公園のエリアを位置づけ、広域的な交流機能の強化を図ります。

交通ネットワーク軸の設定において、「交流軸」として市域内及び周辺とのネットワーク形成により、生活・産業・観光などのさまざまな交流を支援する軸、県東地域の観光・レクリエーションのネットワークや市内の交流拠点の連携に資する路線が位置づけられています。また、「清流ネットワーク」として、那珂川・荒川及び沿川の交流拠点を位置づけ、広域的な観光・レクリエーションネットワークの一翼を担う地域として、清流や自然を生かした魅力の向上や交流機能の強化などを図ります。

○将来都市構造図



(那須烏山市都市マスタープラン)

⑤人口・世帯数の推移

[人口の推移]

那須烏山市の人口は平成21年10月1日現在29,842人(毎月人口推計月報)となっておりますが、過去の推移をみると、ここ10年間で顕著な減少傾向に転じ、人口減少幅はさらに拡大しています。

(平成7年～12年:700人減、平成12年～17年:1,600人減:国勢調査)

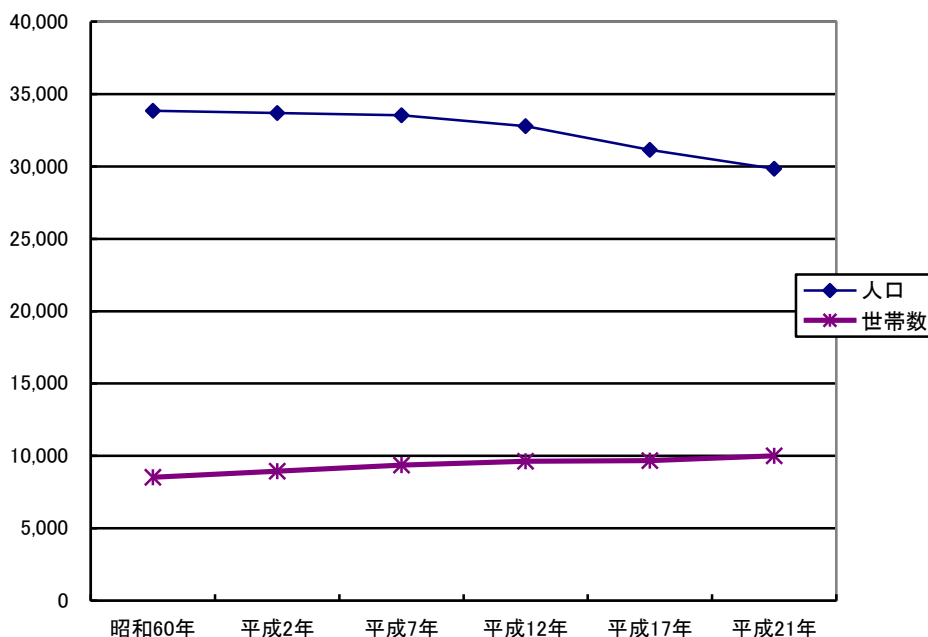
総合計画では、平成29年度の将来人口推計を27,500人としていますが、目標人口を市制施行(特例)の必要条件である30,000人と設定しています。

人口の動きをみると、**自然増減**(※7)・**社会増減**(※8)ともに、マイナス要因(死亡・転出)がプラス要因(出生・転入)を超えています。

[世帯数の推移]

世帯数は、平成21年10月1日現在10,016世帯(毎月人口推計月報)となっており、過去の推移をみると、核家族化の進展や高齢者単独世帯等の増加により、微増の傾向を示しています。

○人口・世帯数の推移



(単位:人、世帯)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
人口	33,854	33,699	33,535	32,790	31,152	29,842
世帯数	8,520	8,941	9,363	9,634	9,680	10,016

(国勢調査(平成21年のみ10月1日現在毎月人口推計月報))

⑥交通ネットワーク

宇都宮市街地までの到達時間は、車で烏山市街地から県道宇都宮那須烏山線及び国道4号を經由して約40分、鉄道ではJR烏山線で烏山～宇都宮駅間が約50分です。北関東自動車道の上三川 IC までは車で約50分の位置となっております。

○交通量調査の状況(平日12時間自動車類交通量)

(単位:人・台)

○路線名(現路線名) 観測地点	歩 行 者	自 転 車 類	動 力 付 き 二 輪 車 類	自動車類交通量				計
				乗用車	バス	小型貨 物車	普通貨 物車	
○一般国道293号								
那珂川町矢又	13	8	14	1,542	54	366	410	2,372
若鮎大橋	2	42	38	3,080	46	463	875	4,464
那須烏山市志鳥	24	9	40	3,584	69	934	828	5,415
さくら市早乙女	17	61	127	9,324	91	1,951	1,136	12,502
○一般国道294号								
茂木町千本	2	4	5	1,657	43	532	408	2,640
那須烏山市城東	30	68	173	6,759	38	1,835	833	9,465
那珂川町谷田	11	43	122	3,807	52	959	613	5,431
○県道宇都宮那須烏山線								
高根沢町花岡	10	69	61	13,672	75	986	1,141	15,874
那須烏山市田野倉	6	103	54	7,478	70	1,666	897	10,111
那須烏山市高瀬	6	4	35	4,934	16	1,260	480	6,690
那須烏山市中央	209	273	226	3,248	21	806	165	4,240
○県道那須烏山御前山線								
那須烏山市横枕	0	4	14	681	14	143	59	897
○県道那須烏山矢板線								
那須烏山市熊田	55	20	63	3,170	20	543	198	3,931
さくら市上河戸	50	38	48	1,261	8	492	140	1,901
○県道真岡那須烏山線								
市貝町赤羽	16	13	17	4,393	22	939	690	6,044
○県道宇都宮向田線								
宇都宮市下平出町	16	425	820	26,542	314	4,266	3,053	34,175
芳賀町下高根沢	1	3	285	7,742	44	1,274	931	9,991
芳賀町給部	5	8	21	2,511	7	344	420	3,282
市貝町塩田	23	0	17	1,737	4	490	351	2,582
○県道烏山停車場線								
那須烏山市金井	209	85	74	1,598	69	406	87	2,160

(平成17年度道路交通センサス)

(2) 観光資源

那須烏山市には、豊かな自然や歴史・文化を感じさせる観光資源が数多くあります。これらの観光資源を十分活用し、観光の振興に努めます。

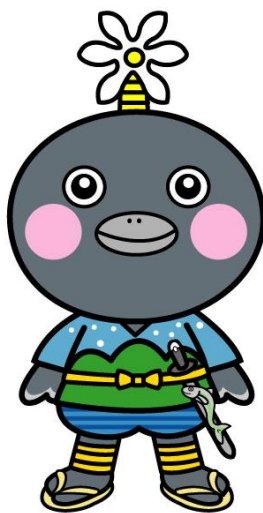
○主な観光資源一覧

項目	内容
イベント・伝統芸能	山あげ祭、いかんべ祭、タウンイルミネーション、八溝そば街道そばまつり、下境佐々良獅子舞、興野ささら獅子舞、宮原八幡宮観世流太々神楽、塙の天祭、熊田太々神楽、森田の獅子舞、加茂神社梵天奉納
自然	棚田、鮭の遡上、
アウトドア	サンライズ国見、宮原青少年野外活動広場、パラグライダー、カヌー・カヤック、鮎釣り
公園	八溝県民休養公園(四季の森)、国見緑地公園、花立峠憩の森公園、清水川せせらぎ公園・清水川公園、荒川水辺公園、安楽寺八十八ヶ所霊場
温泉	寿乃湯ユーカリヒルズ、大金グランドホテル、烏山城温泉
観光やな	那珂川(矢沢のやな、観光ヤナひのきや、舟戸観光やな) 荒川(森田観光やな、一ツ石観光やな)
観光&みどころ	山あげ会館、龍門の滝、龍門ふるさと民芸館、西山辰街道の大桜、長峰ビジターセンター、烏山和紙、地酒(酒蔵見学)、窯元、かやぶき古民家大木邸、那珂川清流鉄道保存会
食事・おみやげ	農産物直売所、市内商店・飲食店、やきそば、コロッケ(カレー味)
観光果樹・農園	いちご、ぶどう、りんご、みかん、くり、農園
歴史・文化	歴史民俗資料館、郷土資料館、長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡、曲田横穴墓、天性寺(那須家の墓)、芳朝寺(那須家・大田原家の墓)、森田城跡、太平寺、烏山城跡、稲積城跡(神社)、宮原八幡宮、その他県・市指定文化財等
やど(宿)	サンライズ国見、民間ホテル・旅館・民宿
スポーツ施設	緑地運動公園、南那須B&G海洋センター、大桶運動公園、烏山運動公園、烏山野球場、愛宕台運動場、烏山プール
おすすめハイキングコース	A 龍門の滝・愛宕台から烏山城跡へ B 蛇姫様と大久保家ゆかりの地をめぐる C 清流那珂川の風景と豊かな自然にふれあう D 落石で鮎三昧、その後は地元の野菜をお土産に E 四季の移り変わりを気軽に楽しめる散歩道(ウォーキング・トレイル)
その他	JR 烏山線(25年度デビューの「蓄電池駆動電車」) イメキャラ(ここなす姫、やまどん、からすまる)

那須烏山市イメージキャラ



ここなす姫



やまどん



からすまる

(3) 観光客等の推移

本市における年間観光客の入込み数は、これまで80万人前後を維持してきましたが、平成23年においては、東日本大震災の影響により、44万9千人まで減少しました。年間の観光客宿泊数については、第1次ビジョン時の6万人前後から3万人前後まで減少しております。また、月別の入込み状況からは、本市観光の特徴として、夏季(特に7・8月)に観光客が集中していることが読み取れます。

○年別観光客入込数

(単位:人)

区 分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
那須烏山市	713,247	656,094	672,356	639,294	449,781	425,868
内 南那須地区	256,798	225,037	224,558	219,182	62,860	38,488
訳 烏山地区	456,449	431,057	447,798	420,112	386,921	387,380

○年別観光客宿泊数

(単位:人)

区 分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
那須烏山市	61,341	62,029	50,327	54,540	32,182	30,070
内 南那須地区	40,603	36,958	28,732	21,402	7,552	8,487
訳 烏山地区	21,738	25,071	21,595	33,138	24,630	21,583

○平成24年月別観光客入込数・宿泊数

(単位:人)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
入込	19,033	16,057	18,633	21,694	25,309	31,564	108,314	46,724	33,404	33,181	29,523	42,432	425,868
宿泊	1,593	1,568	1,682	1,937	3,371	1,989	3,079	4,451	2,318	2,801	3,163	2,118	30,070

○平成24年観光地点別観光客入込数

(単位:人)

大分類	内 容	入込数
自然	山間部景勝地、河川景観等	72,815
文化・歴史	神社・仏閣、遺跡・史跡、博物館・資料館、動植物園等	45,738
産業観光	観光農園・牧場・漁業・やな等	88,992
スポーツ・レクリエーション施設	ゴルフ場を除くスポーツ・レクリエーション施設	4,846
温泉	温泉(公営・一般)	126,477
買い物・食	観光物産店、郷土料理店等	1,614
行祭事・イベント	伝統的行・祭事、恒例行事	87,000
合 計		425,868

○平成24年行祭事・イベント別観光客入込数

(単位:人)

行祭事・イベント名	入 込 数	行祭事・イベント名	入 込 数
山あげ祭	65,000	タウンイルミネーション	22,000
いかんべ祭	26,000	八溝そば街道そばまつり	16,000

○平成24年公共施設入込数

(単位:人)

施設名	入込数	施設名	入込数
山あげ会館	5,871	長峰ビジターセンター	4,846
龍門ふるさと民芸館	28,113	サンライズ国見	247
烏山郷土資料館	274	宮原青少年野外活動広場	765
南那須観光いちご園	3,488		

(以上「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査」)

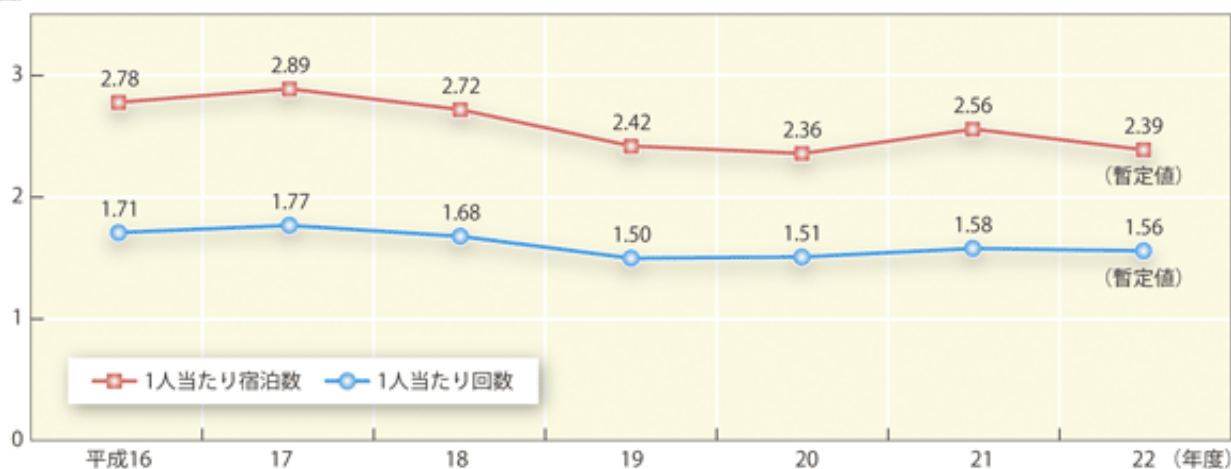
(4)全国的な観光動向

全国的な傾向として、旅行形態が団体旅行から、家族、グループや個人旅行へと変化しております。また、目的指向型の旅行形態として、「温泉旅行」を筆頭に、「グルメ旅行」「自然観光」「テーマパーク」などの旅行タイプに人気集中しています。

平成22年度の1人当たりの宿泊数は2.39泊、旅行回数は1.56回となっており、国内宿泊観光旅行の減少の背景として、労働者1人平均年次有給休暇の取得日数の減少や、限られた余暇を外食、テレビゲーム等比較的手軽なレジャーに消費するという余暇活動の動向等が考えられます。

○国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移

(泊、回)



(注) 1 国土交通省観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。
2 平成22年度の値は暫定値である。

5 観光施策の方向性について

これまで本市では、合併前から両町で開催されてきた「山あげ祭」「いかんべ祭」「タウンイルミネーション」等のイベントを中心に誘客を図ってきました。今後は、東日本大震災からの復興を目指し、本市に訪れた観光客が回遊できるような観光戦略を樹立し、入込倍増観光都市を目指します。

そのためには、あらゆる可能性について再度検証し、実効性の高いものから順に取り組んでいく必要があります。また、効果的なPR方法、観光消費の拡大による地域経済活性化の方策の検討と併せて、再び訪れたいと思われるような「もてなしの心」を大切に作る取り組みを目指していきます。

(1) 新たな観光資源の創出(新構想等)

各種構想等については、それぞれのプロジェクト委員会等が中心となり検討を進めていますが、これらについても新たな観光資源と位置づけして、観光部門においても、検討機関との連携を強化し、積極的に関与することにより、観光としての効果が最大限に引き出せるよう調整を図ります。

○プロジェクト等一覧(現在検討中)

構想(プロジェクト)名	内容(進捗状況)	着手時期等
全市花公園構想	プロジェクト委員会を立上げ、現在検討中。JR烏山線の各駅に特徴ある花公園と駐車場等を整備する予定。	前期
菜の花の里整備構想	菜の花やレンゲ等を植えるなど、遊休農地等の有効利用を図る。近隣町と連携を図り、菜の花街道(パーク)の実現を図る。	前期
長者ヶ平遺跡・東山道跡の活用	国指定史跡「長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡」について、保存活用事業推進委員会でさくら市と連携し、活用方法を検討。	前期
観光開発プロジェクト	JRの旅行商品開発について、定期的な検討を行い、JR烏山線を利用した本市への観光客増加に努める。	随時
そば街道(食の回廊)	地域の「食」と、景観や歴史などを組み合わせて「見て・食べて・遊べる」といった楽しみ方のできる「食の街道」づくりをすすめる。	随時
「まちの駅」「川の駅」(※9)連携強化	NPO「那珂川流域悠遊会」が発足。里山整備等を通じ、観光ルートに結び付けられる流域の新たな魅力の掘り起こしを行う。	随時
近代化遺産(※10)の活用	近代化遺産の登録を行い、案内版の設置、PR、周遊コースの設定、イベントの支援等を行い観光資源としての活用を図る。	随時
フィルムコミッション事業(※11)の強化	那須烏山市・高根沢町観光協会で連絡会を設立。JR烏山線沿線の情報を連携して発信し、積極的な撮影誘致を行う。	前期

○今後検討していくもの

構想(プロジェクト)名	内容等	着手時期等
道の駅構想	観光情報の発信基地としての機能を持った、農産物の直売所を中心とする道の駅の整備計画を策定する。	中期
体験型観光の推進	紙すき、陶芸、観光果樹園、観光やなでの鮎つかみ、カヌー、炭焼き、せんべい焼き等、体験型の観光プログラムを提供する。	随時
自然を生かした環境型観光の推進	豊かな自然を活かした農業体験、林業体験、オーナー制度等による自然環境体験型観光を推進する。	随時
文化財の活用強化	観光として魅力の高いものを中心に、周遊コースを設定し、歴史・文化に興味のある人を対象に誘客する。(案内制度も)	随時
那須与一の活用	那須与一の生誕地として、観光資源としての活用がこれからでも可能かどうかを検証する。	随時
まちづくり研究会提案の具現化	まちづくり研究会からの提案について、実現可能なものを実行に移すための体制づくりを検討する。	前期
団塊世代の集中的誘客	団塊の世代をターゲットとした観光メニューの開発及び集中的な誘客に向けたPR活動を検討する。	随時
団体客の誘客	まずは本市に来てもらうために、有料施設見学、昼食等の条件をつけ、観光業者に対し団体バスの補助をする等誘客の方法を検討する。	前期
JR烏山線の活用	車輻ラッピング、山あげ祭・駅からハイキング等の商品企画、七福神列車、駅からの観光ルート開発等の検討を行い、JR烏山線を活用した誘客を図る。	随時
城下町の街並みの活用	烏山市街地の玄関口(田町通り)の街並み整備が行われたため、それらを活用する方策等について検討する。	前期
美術・芸術と花の八溝地域	美術・芸術等を活用したまちづくりについて、「中心市街地活性化計画」のなかで店舗所有者等の意向を把握しながら検討する。	前期
春夏秋冬花構想	JA等関係団体と連携し、塩那台等を活用した花構想を策定し、四季を通じた誘客を図る。	前期
まちなか観光ネットワーク構想	中心市街地活性化懇談会と連携し、烏山地区中心市街地における観光ネットワークの在り方を検討する。	随時
烏山城跡発掘	烏山城跡の調査を行い、その成果をもとに城跡の整備を行う。将来的に周遊コースに組み入れ、観光資源としての活用を図る。	前期

(着手時期等) 随時: 現在取り組みが始まっており、今後も検討を行いながら実施する事業

前期: 平成25年度から29年度までに着手する事業

中期: 平成29年度以降なるべく早い時期に取り組める準備をすすめる事業

(2) 観光消費(経済波及効果)の拡大

那須烏山市に訪れた観光客に長時間滞在してもらい、観光消費の拡大による地域経済の活性化を目指します。そのために滞在時間の延長を図るための方策として、宿泊施設の充実、モデルコース設定による市内周遊、土産品の開発等を行い、経済効果を最大限に引き出します。

①滞在時間の延長

市内の宿泊施設については、公共、民間ともに新たな施設の開設は困難な状況から、当面は既存の施設を最大限に活用することで対応します。各宿泊施設により、インターネットを利用した宿泊客が増加しております。また、宿泊のみでなく、観光がセットになった宿泊プラン設定しております。引き続き、宿泊客に対する滞在の延長の提案に努めます。

また、24年度作成の観光ガイドブックにより市内に点在する観光資源を連携させ、市内の自然を巡る周遊コースを設定いたしました。今後はそれ以外にも目的ごとのマップを作成するなど市内で数か所観光地めぐりをするなかで、経済効果の拡大を図ります。

例:文化財めぐり(歴史街道)コース

花めぐりコース

近代化遺産めぐりコース

ハイキングコース(関東ふれあいの道活用等)

七福神めぐり

半日観光コース

映画ロケ地めぐり

食べ歩きマップ

公共交通機関を利用したモデルコース

レンタサイクルを利用したサイクリングコース 等

②特産品(土産品)の開発、地域ブランドの創出

那須烏山らしい特産品、魅力ある土産品の開発を行うことにより、観光消費の拡大を図ります。観光客のニーズを的確に把握し「那須烏山といえば〇〇〇」といわれるくらいに知名度をあげ、逆に土産品を目的に観光客が訪れるような商品(食事のメニュー)等の開発を目指していきます。24年度には特産品である中山かぼちやアイスクリームをフタバ食品(株)と協同開発いたしました。今後もさらなるメニューの開発に努めます。

例:「大金」の地名を活用した特産品の開発

地域の特産品を活用した商品開発

いかんべふるさと便(旧玉手箱)の充実 等

③農産物・観光果樹の充実、販路拡大

既存の農産物直売所や新たに整備を計画する道の駅を中心に、年間を通じた農産物等の確保を行うとともに、県が東京スカイツリーに出展したとちまるショップ(※12)の活用、観光果樹と観光やなの連携、インターネットを活用した販路拡大等の検討を行います。

④商店街の活性化

訪れた観光客が楽しめるような、賑わいのある魅力的な商店街の整備を目指します。また、各商店会主催のイベント等についても、定期的、継続的な開催を働きかけていきます。今後策定される「中心市街地活性化基本計画」との連携を図りながら、魅力的な市街地の形成を図ります。

中山かぼちゃアイスクリーム



(3) 観光イベントの充実及び誘致等

これまでの「観光客」の増加といった概念にとらわれず、「交流人口」の増加を図るといった視点で、観光を直接の目的としていない人々も積極的に誘客し、今後の再来訪につなげられるような施策を展開します。

既存のイベントについては、これまで以上に観光客の視点に立った運営方法を考え、現在の和紙漉き体験や農業体験といった体験メニューにとどまらず、さらなる体験メニューの充実を目指します。

さらに、国県レベルの催し物や民間イベントの誘致、都市農村交流事業や行政視察等、誘客の機会を積極的に確保し、本市を訪れた方への再来訪に向けたPRを行っていきます。

① 既存イベントの充実

合併前から両町で開催されてきた「山あげ祭」「いかんべ祭」「タウンイルミネーション」等のイベントについては、さらなる誘客に向け、それぞれのイベントごとに課題を整理し、その解決に努めていきます。観光客の視点に立った祭りのあり方を検討するとともに、イベントへの誘客、休憩処・駐車場の確保等のもてなし、消費拡大の方策等、各イベントにおいて共通で活用できるシステムを構築していきます。

・山あげ祭、いかんべ祭、イルミネーション

例年約10万人が訪れ、国の重要無形民俗文化財に指定される「山あげ祭」は、本市における貴重な文化的財産であり、観光資源でもあります。この山あげ祭の継承には、伝統を守ることが大切ですが、「観光資源」として活用するためには、観光客の立場に立った祭りのあり方の検討も必要です。公演日程の早期決定、駐車場の確保、暑さや雨天時の対策等、観光客の受け入れ態勢の充実を図り、「地元の祭り」から「観光を強く意識した祭り」への変革が必要となります。また、若衆の不足等により実施が困難となる当番町への協力体制を確立する等、烏山山あげ保存会と連携し、大切な観光資源として、山あげ祭の継承を図ります。

いかんべ祭も平成24年度で第36回を迎え、当初の盆踊りから変化を重ね、現在では、県下一を誇る巨大野外ステージでの文化団体等の公演と花火大会等、前夜祭、本祭合わせて25,000人の入込み数があるイベントに発展しました。市における重要な「観光資源」として位置づけられ、継続性のある祭りのあり方の検討が求められています。実行委員会の体制、祭りの内容、経費等について早急に検討し、新市那須烏山にふさわしい「いかんべ祭」の継承を図ります。

みなみなすタウンイルミネーションも平成24年で第12回を迎え、市民の手作りで年々規模を拡大し、電球も23万球を数えるほどになりました。今後は、大金駅から会場までの導線の飾り付けや、市民参加の促進、会場でのイベント開催等、充実を図ります。さらには、平成20年度に始まった「ひかり輝くまちづくり事業」での烏山駅前イルミネーションや宝積寺駅におけるイルミネーションとの連携を図り、JR烏山線沿線の一体となった取り組みや、市内のイルミネーション、ライトアップとの連携を図り集客力を高めます。

・地域イベントへの誘客(梅まつり、鯉のぼりまつり、そばまつり、いちごまつり等)

これまで市民を対象に行われてきた比較的、中・小規模の地域イベントにおいても、本地域の特性を生かしたイベント(観光資源)として内容の充実を図り、主催者と連携しながら多方面で積極的なPRを行い、誘客に努めます。年間を通して、いつ来ても何かイベントが開催されているといった楽しみの確保に努めます。

②各種イベントの誘致等

「交流人口」の増加を図るために、観光以外でも積極的な誘客に努めます。国県レベルの催し物や民間イベントの誘致、農村交流事業や行政視察等、誘客の機会を積極的に確保し、本市を訪れた方に那須烏山市の魅力を実感していただきます。そして、これらの人たちに再び那須烏山市を訪れてもらい、今後の観光振興につながるよう施策の展開を図ります。

・国県イベントの誘致

国・県レベルのイベントについて、主催者への働きかけにより積極的に誘致していただきます。これらのイベント開催をきっかけに、本市の豊かな自然、文化等を知ってもらい、今後の再来訪につなげていきます。

・民間事業の誘致(駅ハイ、エクストリーム、壮年野球大会等)

本市を会場に開催される民間主催の事業等も、交流人口増加の方策のひとつとして、積極的に誘致していただきます。JR主催の「駅からハイキング」や本市内の自然の中で自転車やトレッキングでレースを行う「エクストリーム大会」、壮年野球大会等の他にも市外からの参加者が見込めるイベントを積極的に誘致し、本市をPRしていただきます。イベント開催時には特産品販売やパンフレットの配布等を通して本市の魅力を実感し、次の機会に再び那須烏山市を訪れてもらうことを目指します。

・交流事業を活用したPR(小中学生及び市民の交流等)

市民の交流事業等についても、貴重なPRの機会ととらえます。本市における交流はもちろんのこと、市外に訪問しての交流の際にも、行き先で観光パンフレットを配付してもらおう等、各機関と連携し積極的なPRを行っていただきます。

・グリーン・ツーリズムによる都市農村交流、農業体験(オーナー制度)、農業研修生等の受け入れ

首都圏かつ都市近郊という本市の立地を活かし、**グリーン・ツーリズム**(※13)など農業と観光との効果的な連携による都市農村交流を積極的に推進し、多様な農業の展開による地域活性化の推進を図ります。また、現在整備が完了した古民家では平成22年度より島崎酒造、福田製紙所、古民家大木邸の連携により、「世界に1本だけのお酒造り」事業を行ってまいりました。このような、関係機関が連携して取り組んでいるイベントの支援および、連携作りの支援を図ります。

・行政視察等の積極的な受け入れ

各分野における市の特徴を紹介し、行政視察等の積極的な受け入れを行います。このことにより、市外やさらには県外から視察のために本市を訪れることにより、本市の自然・文化を知ってもらう機会につながることを期待されます。

・工場見学(観光パンフ・優待券の配付)

「交流人口」の増加という視点で、工場見学等も本市を訪れるきっかけのひとつとして捉えることができます。工場見学を受け入れる企業と連携し、観光パンフレットや市内施設の優待券の配付を行い、今後の誘客につなげる方策を検討します。

(4) 那須烏山市の魅力発信(効果的なPR活動)

①交流団体との連携

友好都市や防災協定(※14)、都市農村交流等、これまで交流のある自治体を中心にさらに連携を強化し、相互の交流に努めます。PR方法を検討し誘客効果の拡大を図るとともに、新たなPR機会を確保するための情報収集に努めます。

②やすらぎの栃木路共同宣伝協議会への参加

やすらぎの栃木路共同宣伝協議会に加盟することにより、県全体での共同宣伝において、効率的効果的な観光PRを実施します。ただし、日光や鬼怒川、那須塩原等の有名な観光地の影に隠れてしまわないよう、PRの方法等には十分な配慮を行います。

③JR、マスコミ、旅行会社関係へのPR

観光協会と連携し、観光関連事業者に対し、一般的なPRとは区別した(優待券・プレゼント等の活用)効果的なPRの実施を検討します。本市へ日帰り観光の可能な茨城県、福島県等近隣地域や首都圏を中心に、イベント以外でも積極的なPRを展開します。

④フィルムコミッション事業を活用したPR

映画のスクリーンやテレビの画面を通じたPRにも努めます。栃木県フィルムコミッションと連携し、映画等制作会社へのPRを行うとともに、撮影可能地の確保及び情報収集に努めます。市民とも連携した活動を行い、撮影が行われる場合の支援、放送に関する周知等を行います。また、ロケ地マップの作成による撮影地のPRやイベント開催等、撮影に伴う直接的な経済効果とともに撮影後の地域振興も図ります。

⑤広域連携、近隣イベントへの参加

広域的な連携を図り、相互の効果的なPR及び誘客に努めます。観光地間を結ぶルートづくりを行う等、地域間、施設間の連携を強化し、広域的な視点での観光PRも実施します。また、近隣市町のイベントについても積極的に参加しPRを実施していきます。

⑥観光パンフレット、ポスター、食事・交通マップ等の充実

観光パンフレットを24年度作成いたしました。今後有効的に活用する為に配布方法など工夫を行うように努めます。市のポスター、食事・土産マップ、文化財マップ、ロケ地マップ、名勝地マップ、花ごよみ等を作成し、観光客の目的にあったPRや案内に努めます。これらの案内資料については、市内観光関連事業者への配付・活用も検討します。また、那須烏山市の誕生に伴い、市内全域の観光情報をわかりやすく紹介できるようなマニュアルづくりも検討します。

⑦ホームページ、行政情報システムの活用

市ホームページのリニューアルに併せ、わかりやすく豊富な観光情報の提供に努めます。地域の小さなイベント等に関する情報も積極的に発信するとともに、新たに開設された行政情報システムについても、観光分野としての活用方法を研究し、リアルタイムな情報の提供に努めます。

⑧「ナンバーワン」探し

PRを行ううえで、効果が期待できる「ナンバーワン」探しを行います。これらを最大限活用し、インパクトのあるPRを行い、本市の特徴を紹介していきます。

例(日本一の野外劇、那珂川の鮎漁獲高日本一、北限のみかん、星空日本一、県下一の巨大野外ステージ、日本の棚田百選、水の郷百選、等)

⑨定住促進、ふるさと納税等との連携

それぞれの活動において、関係部署の連携を密にし、効率的・効果的なPRに努めます。それぞれの目的を関連付けしてPRを行い、効果の拡大に努めます。

⑩温泉施設への誘客

公共温泉施設については、指定管理者との連携を密にし、誘客の増加を目指した効果的なPRを展開します。これまで以上に付加価値を高めた温泉施設の活用及びPR方法を検討します。

⑩知名度、イメージアップ

23年度市のキャラクターを公募により「ここなす姫」「からすまる」「やまどん」の3体を選定いたしました。選定したキャラクター等を活用し、那須烏山市の知名度アップにつなげていくために効果的なPRに努めます。

⑪対象別の効果的なPR

ターゲットを絞った(団塊世代、若年層、外国人、歴史文化、自然、花、食等)効果的なPR方法等を検討します。

一般的な市内観光のPRに併せ、対象を絞り込んだ観光メニューを開発し、ニーズに対応した魅力の高い観光情報の提供を行っていきます。

(5)観光関連団体の連携・育成

観光協会や商工会、さらには農業協同組合等の各観光関係団体間の連携を強化するとともに、観光事業者からの観光振興に関係する意見の吸い上げ、取りまとめを行い活動の充実を図ります。

また、それぞれの団体においても積極的に観光客の誘致に努めるため、効果的な誘客宣伝活動や観光情報の提供などのほか、自主的、個性的な取り組みが期待されます。

①観光協会の育成

旧南那須町と旧烏山町の合併に伴い、それぞれの町ごとに存在した南那須観光協会と烏山観光協会が平成20年4月に一本化し、「那須烏山市観光協会」が誕生しました。本市観光振興の中心的役割を担う団体として、今後はさらに、会員数の増加、財源の確保等による組織の機能強化を図り、関係機関との連携をさらに強化していきます。

②観光案内ボランティアの育成

既に烏山地区における案内活動は行われていますが、今後は、対象エリアを南那須地区にまで拡大し、市内全域での観光案内体制の確立に向け調整を図るとともに、観光講座の開催や、ボランティアの育成・支援を行っていきます。また、利用しやすい制度とするために、予約方法や周知方法等についても関係団体との調整を図ります。

③自然環境活動団体の育成

市環境基本計画等に基づき環境部門との連携を強化し、自然保護活動団体、自然環境教育等を活用した観光メニューの創設に向け、これらの団体等との調整を図ります。ホテル・オオムラサキ等那須烏山市の自然を活用した観光地づくりに取り組む団体等の育成を積極的に支援します。

④観光関係団体間の連携強化

市内の観光関係団体や事業者を把握するとともに、それらが連携し一体となって観光振興に取り組むための体制づくりを行います。観光に直接関係する団体ばかりでなく、農業団体等幅広い分野での連携を強化し、情報の共有化、効率的な情報発信や誘客について、常に連携が図れるようなネットワークを確立します。

(6) 受け入れ態勢の充実(もてなしの心)

本市を訪れた観光客に再び訪れてもらうためには、おもてなしの気持ちで接することが必要です。あらゆる面で観光客の受け入れ態勢を充実させ、良い印象を与えることにより、リピーターの増加や、口コミによる誘客につなげていきます。

①もてなしの心(市民・観光事業者の対応)

本市を訪れた観光客に、「来て良かった、また来てみたい」と思っただけのためには、日頃から自然なかたちでおもてなしの気持ちを表すことが大切です。訪れた方に対して、地元の人々が良い印象を与えることは、リピーターの増加や、口コミによる誘客に必ずつながっていきます。

旅館、商店、観光施設従業員など直接観光客と接する観光事業者だけではなく、那須烏山市民が一丸となり接客マナーの向上を図ります。

②交通対策(道路整備、公共交通機関、周遊バス、観光タクシー、レンタカー、レンタサイクル等)

市へのアクセス道については、計画的な整備が図られていますが、JR烏山線等の公共交通機関を利用してきた観光客の観光地間の移動手段の確保が大きな課題となっています。現在策定が進められている「市公共交通再編整備計画」に基づく既存の市営バスの運行方法の再編や新たな市内周遊バスの検討、観光タクシー(半日コース)等の働きかけ、高齢者向けの電動レンタサイクルの配置等、公共交通機関を利用する観光客のニーズを把握したうえで、効率的な観光地間の交通手段の確保を検討します。

③市内の美化活動

那須烏山市を訪れた観光客が「きれいなまち」と感じられるような市内の環境づくりを目指します。地域での清掃活動等に取り組む団体、自治会・いきいきクラブ・育成会等で行われている花いっぱい運動等に取り組む団体等の育成支援を行います。

④外国人観光客の受け入れ

観光立国推進基本法においても、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりが目標として掲げられています。そのためには、外国人観光客がひとりでも安心して楽しく容易にまちを巡ることができるような、外国人向けのパンフレットやマップが必要となります。また、道路や公共施設の案内看板のみならず、民間観光事業者の看板等にも、英語だけではなく中国語、韓国語など数か国語での併記の協力を要請するなど、外国人受入体制の整備を図ります。

最近では、ペルー大使館との交流が行なわれたり、酒米づくり体験がジャパントイムスに取り上げられるなど、観光資源として日本風な素材がたくさん存在しております。外国人観光客向けの観光メニューの整備を図ります。



(7) 観光施設整備

市内観光施設の多くは、老朽化が進み計画的な修繕が必要な状況にあります。観光施設の計画的な整備充実を進めるとともに、民間活力を生かした効率的・効果的な施設管理の推進を図ります。

① 公的観光施設の充実

公立の観光施設については、新たな施設の建設等は困難な状況から、既存の施設を最大限活用していくことで観光の振興を図ります。既存の各施設を再点検し、現状を正確に把握したうえで、施設ごとの整備計画を作成し、計画的な整備に努めます。また、必要に応じ、施設の統廃合や効率的な活用方法、目的の転換等も検討します。

長期化する景気低迷などに対応するため、指定管理者等との調整を図りながら、利用者の増加及び利用料収入の増加を目指します。

(例)

合併記念日、県民の日、こどもの日、敬老の日等、無料開放(または割引)デーの設定
近隣(茨城県)観光協会、マスコミ、旅行会社、新聞・雑誌社等に無料招待券の配付(PR)
企画展・イベントの開催
特典付(食事・お土産割引等)入場券の発行 等

② 公園の整備

本市は、那珂川県立自然公園や八溝県民休養公園をはじめとする美しく豊かな自然環境を有しています。そのほかにも、市で整備を行った公園等も多数存在しますが、これらの施設については、常に観光客に憩とやすらぎを与えられるような管理に努めます。

今後は、全市花公園構想(検討中)に基づく花公園の整備が予定されていますが、早急に構想を完成させ、計画的な公園整備に努めます。既存の公園を含め、ボランティア活動等も活用しながら、訪れた観光客が気持ち良く利用できるような公園の管理に努めます。

③ 遊歩道等の整備

豊かな自然・文化を観光資源とする本市にとって、自然を身近に感じられる遊歩道等も、貴重な観光資源として位置づけられます。これらの遊歩道等については、定期的に現状把握を行い、安全に通行できるような管理に努めます。

④ トイレ・駐車場の充実

市内のトイレ・駐車場については、訪れた観光客が気持ち良く利用できるような管理に努めます。将来的には、栃木県がきれいなトイレづくりを目指すために取り組みを行っている「とちぎハートフルトイレ」の認証を受けられるようなトイレの整備・管理を目指します。

⑤ 観光案内板の充実

観光客の視点にたったわかりやすい案内板の整備に努めます。観光施設ばかりでなく、運動施設等、市外からの来訪者が多い施設への設置も検討します。また、既存案内板の現況を把握し、老朽化の進んだものについては、計画的に更新を行っていきます。必要に応じ、外国人観光客のための数か国語表記も検討します。



6 計画の推進について

現在、市民や観光事業者、観光協会をはじめとする観光関係団体及び行政が、いろいろな分野でその目的、施策ごとに互いに協力し合い事業を進めています。今後は、これらの関係機関がさらに連携を強化し、本市観光施策の進むべき方向の意思統一が必要となります。このため、施策を進めるうえで総合的な観光関係機関のネットワークづくり、情報共有化のシステムづくりを推進します。

なお、本ビジョンの策定にあたり、「交流人口」の増加といった視点から、取り組みが広範囲にわたるため、当面の重点事項を掲げるとともに、次期計画策定に向けた進行管理を行っていきます。

(1) 重点項目等

本ビジョンにおける施策が多岐に渡るため、実現に向け次のとおり重点項目を掲げ、関連する施策について優先的な取り組みを行っていきます。

○関係機関の連携強化

市内における連携強化を図るため、早急にネットワークを確立し、情報の共有化、意思統一を図る。

○年間を通した誘客

これまでの夏季(イベント)中心の誘客スタイルから、道の駅の整備等、年間を通した誘客への転換を図る。

○滞在時間の延長

一箇所訪れた方が、もう1箇所訪れてみようと思えるようなプランの提案を検討する。

○駅を拠点とした観光ルートの整備

JR烏山線の駅を拠点とした観光ルートの整備及び公共交通機関を利用してきた観光客の観光地間の移動手段の方策等を検討する。

○平成23年県内道の駅入込数 (単位:千人)

施設名	所在地	入込数
どまんなか たぬま	佐野市(田沼)	1,041
思川	小山市	1,694
那須与一の郷	大田原市(大田原)	820
明治の森・黒磯	那須塩原市(黒磯)	438
湯の香しおばら (アグリパル塩原)	那須塩原市(塩原)	597
きつれがわ	さくら市(喜連川)	190
にのみや	真岡市(二宮)	284
もてぎ	茂木町	1,222
友遊はが	芳賀町	381
ぼとう	那珂川町(馬頭)	479
みかも	藤岡町	405
那須高原友愛の森	那須町	535
東山道伊王野	那須町	363
みぶ	壬生町	2,272
にしかた	西方町	277
やいた	矢板市	471
しもつけ	下野市	2,101
合計		13,570

(栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査)

(2) 進行管理等

計画の定期的な検証を行う組織体制を充実させ、ビジョンの進行管理を行っていきます。さらに、市民の意向調査や、民間観光関連施設等における現況及び今後の方向性等の詳細把握・分析を行います。社会情勢の変化等を考慮したうえで随時計画を見直し、次期ビジョンに反映させていくものとします。

(用語解説)

- ※1 **【観光】** ふだん接する機会の無い風光・名所などを見物すること。
- ※2 **【ビジョン】** 理想として描く像(構想)。未来像。
- ※3 **【交流人口】** その地域に訪れる(交流する)人数のこと。
- ※4 **【観光客入込数】** 観光を目的とした入込数が年間1,000人以上ある施設等の毎年1月1日から12月31日までの1年間の入込数を推計したもの。
- ※5 **【清流ふれあいサブコリドール】** 那珂川沿線地域の自然、歴史、文化を活かした交流が展開される、本県と福島県、茨城県の県際地域を結ぶ連なりのこと。
- ※6 **【プロジェクト】** 何らかの目標達成のための個別の計画。(大きな目標を集団で実行するもの)
- ※7 **【自然増減】** 地域内での出生と死亡による人口増加・減少の様子。
- ※8 **【社会増減】** 地域への転入と地域外への転出による人口の増加・減少の様子。
- ※9 **【まちの駅・川の駅】** 公共施設から個人商店まで、既存空間を利用し、地域情報を提供し、交流を促進させる場。「おもてなし」の地域を目指し、これらの施設(駅)をネットワークする取り組みが各地で進められている。
- ※10 **【近代化遺産】** 幕末期から第二次世界大戦期までの間に、近代的手法によって建設され、わが国の近代化に貢献した産業、交通、土木に関係する遺産のことで、建造物と一体となって価値を形成している土地、設備、機械等も含まれる。
- ※11 **【フィルムコミッション事業】** 映画やドラマのロケ撮影を支援することにより、スクリーンやテレビを通じたPR、郷土愛の育成及び直接的経済効果を得る取り組み。
- ※12 **【アンテナショップ】** 特産品の販路拡大、地域情報発信の拠点として都市部に設置する物品販売、情報発信、飲食提供機能等の機能やイベントスペースを備えた店舗。
- ※13 **【グリーン・ツーリズム】** 農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
- ※14 **【友好都市・防災協定】** 東京都豊島区、埼玉県和光市、青森県中泊町(旧中里町)など、市民(中学生)交流事業の実施や災害時の相互応援協定等を締結している自治体。